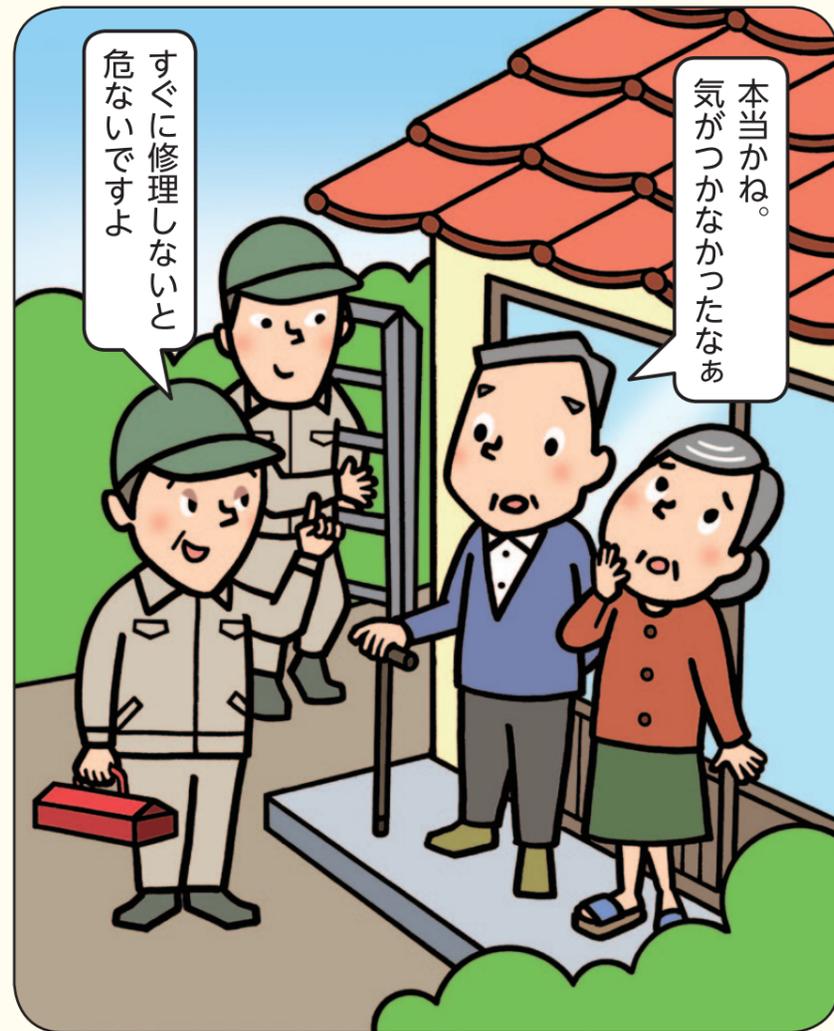


「点検商法」とは



「点検商法」は「役所の方から来ました。排水管の定期点検です」「現在、無料でシロアリ被害の点検をしています」「近くで工事をしていたら、お宅の屋根瓦がズレているのが見えました」など、いかにも点検だけを無料でしに来たようなフリを装い、点検後に「このままでは危険だからすぐに修理したほうが良い」と修理工事の契約を迫るものです。高齢者が自分では確認できないような屋根や床下などを点検し、「すぐに修理しないと家が傾く」と不安をあおったり、「今ならキャンペーン中だから格安でできる」と契約を急がせたりします。



うまい話に気を付けよう!

役所の方から来ました

排水管の無料点検

シロアリ被害の点検

耐震診断

瓦がズレている



気づきのチェックシート



業者が頻繁に出入りしているか確認しよう!

- 最近見知らぬ工事業者が出入りしていないか、近所の方に聞いてみましょう。
- 工事や修理の契約書などが置いていないか確認しましょう。
- 実際に工事が始まっている場合、何のための工事なのか確認しましょう。
- ご本人に被害者意識がない場合もあります。同じような事例を具体的にお話することで被害に気づいてもらいましょう。
- 本当に必要な工事だったのか、本当に支払いができるのか、ご本人の意思も尊重しながら再考をお勧めすることも大切です。
- 頻繁に業者が出入りしている場合は、複数の契約をさせられている可能性もありますので特に注意が必要です。

トラブルを未然に防ぐために



慌てず落ち着いてまずは家族や知人に相談しよう

- 不必要な訪問販売業者やセールスマンは家に上げないようにしてもらいましょう。
- 工事の契約書などはその場で手続きせずに一度預かり、信頼できる方に見てもらおうようにしましょう。
- 日頃から地域で起きている最新の被害情報にアンテナを張り訪問時の話題にしましょう。
- 一度被害にあった高齢者は再度狙われる可能性が高いので引き続き見守りましょう。



少しでも不安なことがあれば消費生活相談窓口にご相談するようにお勧めしましょう

よく知る「見守り」Q&A その1

Q トラブルにあっていると思われる高齢者には、どのように伝えたらよいでしょうか?

A まずは、近隣で発生している被害の具体的な手口をお話して、似たような誘いがなかったか、情報を提供して協力してもらいたい、という態度で最初の声かけをするのがよいでしょう。ご本人の自尊心を傷つけないよう注意して、高齢者のトラブルが増えていること、だまされても決して恥ずかしくないことを客観的にお伝えしましょう。



未公開株のトラブルを 話題にしたなら…



ケアマネージャー
山梨花子さん (仮名)



① 実際は老後の不安が無くなるような
必ずもつかるっていつ株の話が
あったんですよ

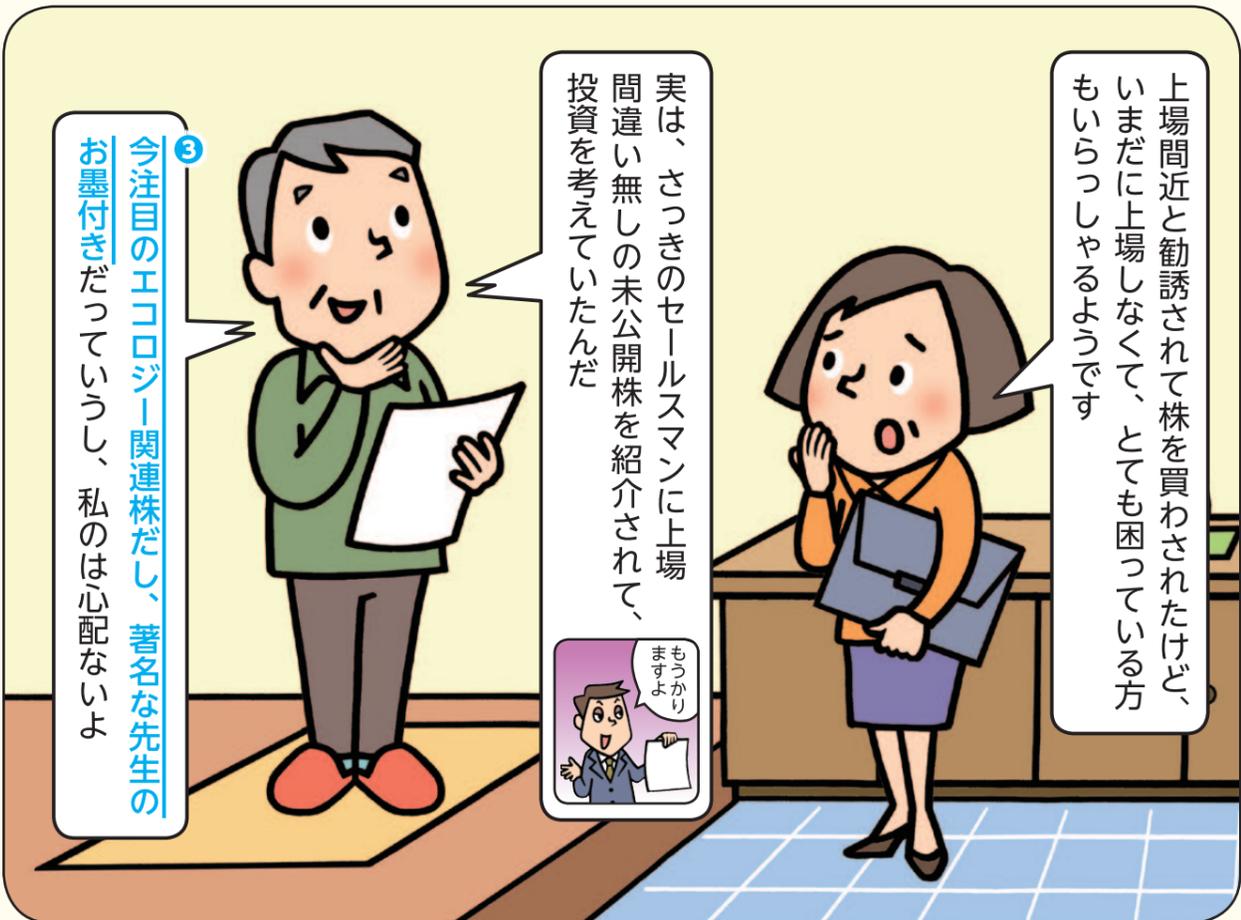
こんにちは。
とてもお元気そうですね



② えっ、そんなの。
詳しく聞かせて
くれない

そうなんですか。最近未公開
株の被害が多いらしいんです

天野さん (仮名70歳男性) のお宅に消費者トラブルについてのチラシをお届けに伺ったところ、見慣れない若いセールスマンらしい男の人が玄関から出てきました。天野さんにチラシをお渡しして、最近未公開株のトラブルが増えていることをご説明すると、「たった今上場間違い無しの未公開株を勧誘された」とのことでした。ご本人は購入を考えられているようでしたので、少しでも不安なことがあれば消費生活相談窓口にご相談するようにお勧めしました。



上場間近と勧誘されて株を買わされたけど、
いまだに上場しなくて、とても困っている方
もいらっしやるようです

実は、さっきのセールスマンに上場
間違い無しの未公開株を紹介されて、
投資を考えていたんだ



もうかり
ますよ

③ 今注目のエロロジー関連株だし、著名な先生の
お墨付きだっていうし、私のは心配ないよ

これは「利殖商法」という手口です。

「上場間近で間違いなくもつかる」「銀行に預けるよりも利回りがイイ」などの言葉でたくみに高齢者の心理をつく手口で、パソコン画面でせろらしく説明したり、著名な人の名前を出したりと手口が巧妙化しているため、被害に気づきにくくなっています。

「利殖商法」の気づきのポイント

- ① 急にこれからの生活の不安がなくなったとか、大きなお金の話などをしはじめたら、詳しいお話をお聞きしてみましょう。
- ② 高齢者被害の具体的な内容や手口について関心を持たれる場合、ご自身も同様のトラブルに巻き込まれている可能性があります。
- ③ こうした発言は、自分は大まかされていないと自身を説得するためやだまされたことを信じたくないという気持ちの裏返しです。

← くわしくは次のページへ

「利殖商法」とは



「利殖商法」は老後の生活資金や暮らしに不安を覚えている高齢者の心理につけこみ、「未公開株」や「海外先物取引」「金の証拠金取引」「外国通貨」「社債」などのリスクの高い金融商品への投資や出資を勧誘するものです。しかし実際は損をすることが多く、元本を取り戻せなかったり業者の言うままに退職金や老後の資金をすべてつぎ込んでしまうなど、甚大な被害を被る場合もあります。最近はその手口が巧妙になり、だまされているということに気づきにくいことも特徴です。



うまい話に気を付けよう!

- 未公開株
- 海外先物取引
- 金の証拠金取引



気づきのチェックシート



日常会話に「投資」の話が出てきたらさりげなく聞いてみよう!

- 最近投資の勧誘がなかったかお伺いしましょう。
- 見知らぬセールスマンが出入りしていないか近所の方に聞いてみましょう。
- 投資のパンフレットなどが置いていないか確認しましょう。
- 「老後の不安が消えた」「お金の心配が無くなった」などの発言に気をつけましょう。
- 「最近イイこと、うれしかったことはありませんでしたか」などの質問をしてみましょう。

※「利殖商法」はだまされていることに気づきにくい手口です。また、ご本人がだまされていることを認めたくないケースもあります。上手にお話を伺って消費生活相談窓口への相談をお勧めしましょう。

トラブルを未然に防ぐために



「必ずもうかる」という、うまい話には要注意!

- 不必要な訪問販売業者やセールスマンは家に上げないようにしてもらいましょう。
- 日頃から地域で起きている最新の被害情報にアンテナを張り訪問時の話題にしましょう。
- 一度被害にあった高齢者は再度狙われる可能性が高いので引き続き見守りましょう。

少しでも不安なことがあれば消費生活相談窓口にご相談するようにお勧めしましょう



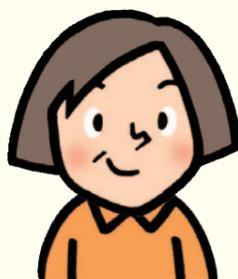
よく知る「見守り」Q&A その2

Q 悪質業者がどうかの判断がつきにくく、消費生活相談を勧めてよいケースなのか迷うのですが。

A 消費者トラブルは本来、事業者と消費者間の問題です（家庭内の相続問題などは含みません）。複数のケースが絡み合っていたり、素人には分かりにくいケースも見られますので、迷った時は、消費生活相談窓口にお問い合わせ、迷っている旨を伝えるようにしてください。



ふれあい・いきいきサロンで、
イベントの話題になって…



ケアマネージャー
山梨花子さん (仮名)



4丁目の角のイベントスペースで大勢人を集めていると話題になっていますが、皆さん行かれましたか？

① 参加するだけでプレゼントがいただけるというので、行ってみたいら缶詰をもらいましたよ



何か高価なモノを買わされたりしませんでしたか？

② ええ、そうね…

そうなの。途中から何十万円もする品物を売りつけ始めて、危ないところだったわ。ねえ、望月さん

先曰、「ふれあい・いきいきサロン」で、最近人を集めて無料でいろいろな品物を配るイベントを行っている業者のことが話題にのぼりました。プレゼントで会場を沸かせ、その後高価な品物を販売しているということでした。お話に加わっていた望月さん（仮名72歳女性）の様子がおかしいので聞きしてみると、興奮状態の中で70万円の磁気マットレスを購入してしまったと打ち明けてくれました。

「ご本人は解約したいという意味があるとのことなので、クーリング・オフの説明をさせていただき、私が付き添って消費生活相談窓口にご相談に行きました。」



望月さん、もし何か購入されたとしても払い戻しが可能な制度もあるんです。心配なさらずにお話ください

③ 実は70万円の磁気マットレスを思わず買ってしまったんですけど、誰に相談すればいいのか分からなくて…

これは「催眠(SF)商法」という手口です。

「無料で〇〇をプレゼント」「参加するだけで〇〇を差し上げます」「来場者には〇〇がなんと100円！」と街頭でチラシなどを配り会場に人を集める、典型的な悪質商法の手口です。会場内が興奮状態になり、あなたも催眠術にかけられたようになるので「催眠(SF)商法」と呼ばれます。

「催眠(SF)商法」の気づきのポイント

- ① 無料、格安というキャッチフレーズで会場に誘い込む手口は典型的な悪質業者のものです。タダより高いものはありません。
- ② 悪質業者にだまされた高齢者は、なかなか自分から言い出すことができません。こちらから声をかけるようにしましょう。
- ③ 高齢者にとって、消費生活相談窓口といえども敷居が高いもの。不安なご様子の方には「一緒に相談にのって差し上げましょう。」

↑ くわしくは次のページへ



気づきのチェックシート

- いそいそと楽しそうに出かける様子が見えたり、回数が増えた時には、定期的に業者のところへ出かけている可能性もあります。タイミングをみてお声がけしてください。
- 部屋の中にこれまで見たことのない布団や健康器具などが目についたら、それとなくお話を聞いてみましょう。
- ご本人に被害者意識がない場合もあります。同じような事例を具体的にお話することで被害に気づいてもらいましょう。

高級布団や健康器具などを見つけたらそれとなく聞いてみましょう!



「タダでもらえる」という甘い言葉は要注意!

トラブルを未然に防ぐために

- 悪質商法らしいチラシを見たり、うわさを聞いた話話題にしてみましょう。
- 「無料」「格安」というキャッチフレーズには必ず裏があること、「タダ」より高いものはないことを日頃から肝に銘じていただきましょう。
- こうした悪質業者にだまされることは決して恥ずかしいことではないことをお話しましょう。
- 一度被害にあった高齢者は再度狙われる可能性が高いので引き続き見守りましょう。

※催眠商法のことを「SF商法」とも言いますが、これは最初にこの商法を行った事業者「新製品普及会」の略称（ローマ字）に由来します。



少しでも不安なことがあれば消費生活相談窓口にご相談するようにお勧めしましょう



A 個人情報保護法が施行され、情報提供に慎重になっている方も多いと思います。これはとても大事なことです。消費者被害の回復など、ご本人の利益につながる場合であれば、了解を得たうえで積極的に情報提供をしていくことが重要です。

Q 個人情報の取り扱いが気になり、どこまで情報提供してよいかとまどっているのですが…

Q&A その3 よくある「見守り」



「催眠SF商法」はプレゼントや格安の商品を提供して会場に人を集め、おもしろおかしいパフォーマンスで雰囲気盛り上げて、一種の興奮状態をつくりあげます。そして冷静な判断ができなくなった来場者にいつの間にか高額な布団や健康器具を買わせてしまう手口です。一度会場に入ると、なかなか帰してもらえず、特に高齢者は場の雰囲気にもまれ、何も買わずに帰るのがとても難しいものです。中にはいわゆる「サクソ」を用意している場合もあります。被害にあった高齢者は買わされてしまったことに気づくとそれを恥ずかしいことと考えてしまい、なかなか言い出せないのが、上手にお話を聞き出すようにしましょう。

「催眠(SF)商法」とは

その3「催眠(SF)商法」〈解説〉

うまい話に気をつけよう!

無料

格安

プレゼント

